

## 「ゼロエミッションかつしか」の実現に向けた連携協定の締結について

2026年5月28日

葛飾区

東京電力パワーグリッド株式会社上野支社

葛飾区（区長：青木 克徳）と東京電力パワーグリッド株式会社上野支社（支社長：中島 宏幸、以下「東電PG」）は、本日、「ゼロエミッションかつしか」の実現に向けた連携協定（以下、「本協定」）を締結しました。

本協定は、葛飾区におけるゼロエミッションの実現に向けて、環境・エネルギーの分野において、相互の連携を強化することにより、再生可能エネルギー等の利活用及び導入拡大、ゼロエミッションに向けたエネルギー転換等の施策を効果的かつ継続的に推進することで、ゼロエミッションかつしかの実現およびレジリエンスの強化に資することを目的としています。

葛飾区は、2020年2月6日に「ゼロエミッションかつしか宣言」を表明し、「2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロ」をめざすことを宣言しました。クリーンなエネルギーや省エネルギーを区民の生活に浸透させ、区全体で脱炭素社会の構築を目指してまいります。

東京電力グループは「2050年におけるエネルギー供給由来のCO2排出実質ゼロ」という目標を掲げ、ゼロエミッション電源の開発とエネルギー需要の更なる電化促進により、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを始めており、葛飾区とともに具体的に以下の連携を進めてまいります。

### <連携事項>

- 省エネ推進に向けた取組に関すること
- 再生可能エネルギーの利活用及び導入拡大、地産地消等に関すること
- ゼロエミッションに向けたエネルギーへの転換に関すること
- 区民、事業者、学校等における環境学習講座や啓発等に関すること
- まちづくりや地域の活性化に関すること
- 地域の防災機能等レジリエンス強化に関すること
- その他、ゼロエミッションかつしかの実現のために必要な事項

葛飾区および東電PGは、本協定の締結を契機に、様々な分野で連携を図ることで、葛飾区の「ゼロエミッションかつしか」の実現、レジリエンスの強化に向けて、主体的・総合的に取り組んでまいります。

以上

<別紙1> 「ゼロエミッションかつしか」実現に向けた連携協定書

<別紙2> 葛飾区と東京電力パワーグリッドの連携協定書締結式

本発表内容に関する報道関係者の問合せ先

東京電力パワーグリッド株式会社上野支社地域担当 TEL：03-6375-3550

「ゼロエミッションかつしか」実現に向けた連携協定書

葛飾区（以下「甲」という。）と東京電力パワーグリッド株式会社（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、「ゼロエミッションかつしか」を実現するため、次のとおり連携協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（連携事項）

第1条 甲及び乙は、次に掲げる事項について連携し、協力するものとする。

- (1) 省エネ推進に向けた取組に関すること
- (2) 再生可能エネルギーの利活用及び導入拡大、地産地消等に関すること
- (3) ゼロエミッションに向けたエネルギー転換に関すること
- (4) 区民、事業者、学校等における環境学習講座や啓発等に関すること
- (5) まちづくりや地域の活性化に関すること
- (6) 地域の防災機能等レジリエンス強化に関すること
- (7) その他、ゼロエミッションかつしかの実現のために必要な事項

2 具体的な取組内容及び実施方法は、甲乙合意の上、別途書面にて定めるものとする。

（協定の見直し及び解除）

第2条 甲又は乙のいずれかが、本協定の内容につき変更又は解除を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更又は解除を行うものとする。

（協定期間）

第3条 本協定の有効期間は、本協定の締結の日から1年間とする。ただし、期間満了の日の1月前までに甲又は乙のいずれかから書面による解約の申出がないときは、同一内容で更に1年間継続するものとし、以後も同様とする。

（守秘義務）

第4条 甲及び乙は、本協定に基づく活動において、相手方から知り得た秘密情報について、本協定の有効期間中であるか有効期間満了後であるかを問わず、第三者に開示・漏えいし、又は、本協定の目的以外の目的に使用してはならない。ただし、事前に相手方の書面による承諾を得た場合及び法令に基づき開示する場合は、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、乙は、甲の事前の書面による承諾を得ることなく、本協定に基づ

く活動に必要な範囲内において、自己の関連会社及び子会社に対して、同項と同様の義務を負わせることを条件に、甲から知り得た秘密情報を開示することができる。

（疑義の解決）

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定の解釈につき疑義が生じた場合、甲及び乙は、誠意をもって協議の上これを解決するものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和8年5月28日

甲 東京都葛飾区立石五丁目12番1号  
葛飾区  
葛飾区長 青木 克徳

乙 東京都台東区竜泉二丁目18番6号  
東京電力パワーグリッド株式会社  
上野支社  
支社長 中島 宏幸

葛飾区と東京電力パワーグリッドの連携協定締結式



【写真左から葛飾区 青木区長、東京電力パワーグリッド 中島上野支社長】